

第3 監査の結果

1 重要物品等の保有状況

取得金額300万円以上の重要物品及び年間賃借料1件200万円以上の借受備品（以下「重要物品等」という。）の保有状況は、次のとおりである。

(1) 重要物品等を保有する機関の状況

重要物品等を保有する機関の状況は、次のとおりである。

【表5】部局別重要物品等の保有機関の状況 (平成18年3月末日現在)

部 局	保有の有無			部 局	保有の有無		
	本庁	地方機関の内訳			本庁	地方機関の内訳	
		機関数	保有機関数			機関数	保有機関数
出納長室	0	—	—	土木部	1	—	—
総務部	1	11	8	都市部	1	—	—
政策企画部	0	8	8	空港港湾部	0	2	2
地域振興部	1	—	—	公営企業部	1	4	2
県民生活部	1	2	2	教育 県立学校	1	104	83
環境部	0	—	—	委員会 その他	—	15	4
福祉保健部	1	13	10	警察本部	1	28	27
商工労働部	1	6	4	行政委員会 4機関	1	—	—
農林水産部	1	5	3	合 計	12	198	153

(注) 「行政委員会 4機関」の「1」は議会事務局

平成17年度末現在で重要物品等を保有している機関は本庁12機関、地方機関153機関で合計165機関であり、全機関数217機関（本庁19機関、地方機関198機関の計）の76パーセントを占めている。

(2) 重要物品の保有数及び平成17年度末残高

平成18年3月末日現在における重要物品の保有状況は、次のとおりである。

【表6】重要物品の保有数及び平成17年度末残高 (平成18年3月末日現在)

種 別	点 数				合 計	金 額 (千円)
	取得金額 300万円以上 500万円未満	取得金額 500万円以上 1000万円未満	取得金額 1000万円以上 2000万円未満	取得金額 2000万円 以上		
① 文房機器	22	20	13	10	65	675,614
② 工事作業機器	134	94	34	15	277	2,127,817
③ 試験研究機器等	292	242	143	67	744	7,252,762
④ 衛生医療機器	260	235	104	71	670	8,549,104
⑤ 計測電気機器	150	111	56	17	334	2,742,121
⑥ 標本美術品	66	40	23	26	155	1,839,499
⑦ 船舶・車両	117	47	55	33	252	2,780,608
⑧ 教養体育器具	46	24	11	5	86	622,407
⑨ その他	29	22	13	8	72	782,301
合 計	1,116	835	452	252	2,655	27,372,233

(注) 「種別」は、物品分類表に基づく中分類による。

重要物品の全機関の保管点数は2,655点で、その平成17年度末残高は約273億7,200万円である。このうち取得金額1,000万円以上の高額備品は704点である。種別では、試験研究機器等が744点で最も多く、次いで衛生医療機器が670点、計測電気機器が334点となっている。

(3) 重要物品を保有する機関

平成17年度末時点において重要物品を50点以上保有する機関は、次のとおりである。

【表7】重要物品を50点以上保有する機関 (平成18年3月末日現在)

機関名	点数				合計	金額(千円)
	取得金額 300万円以上 500万円未満	取得金額 500万円以上 1000万円未満	取得金額 1000万円以上 2000万円未満	取得金額 2000万円 以上		
県立広島病院	171	166	85	55	477	6,607,273
西部工業技術センター	58	73	49	31	211	2,512,558
東部工業技術センター	58	43	29	11	141	1,337,730
県立広島大学三原キャンパス	53	44	17	15	129	1,389,115
美術館	40	28	18	24	110	1,498,805
福祉保健部	46	29	13	14	102	1,365,050
県立広島大学庄原キャンパス	36	38	17	6	97	798,808
保健環境センター	52	18	6	6	82	549,051
総務部	35	17	15	7	74	694,925
警察本部	26	17	11	11	65	721,363
県立神石三和病院	26	26	4	3	59	442,574
県立安芸津病院	24	21	8	5	58	588,590
食品工業技術センター	22	20	7	1	50	349,338
合計	647	540	279	189	1,655	18,855,180

重要物品を最も多く保有しているのは県立広島病院で477点、次いで西部工業技術センターの211点、東部工業技術センターの141点と続いている。

県立広島大学三原キャンパスの129点のうち最も多い種別は、衛生医療機器(48点)である。福祉保健部は102点であるが、社会福祉法人広島県福祉事業団(以下「福祉事業団」という。)に管理委任している重要物品が80点あり、そのうち39点が衛生医療機器である。総務部は74点であるが、そのうち最も多いものは、情報政策室保有の広島メイプルネット周辺機器(60点)である。警察本部は65点であるが、そのうち運転免許センター等の車両が最も多く、36点保有している。

(4) 借受備品の状況

平成18年3月末日現在における借受備品の保有状況は、次のとおりである。

【表8】平成17年度の借受備品の数量及び賃借料 (平成18年3月末日現在)

種別	件数	構成比(%)	賃借料(千円)	構成比(%)
① 文房機器	130	56.3	1,317,856	46.4
② 工事作業機器	3	1.3	29,425	1.0
③ 試験研究機器等	22	9.5	149,254	5.3
④ 衛生医療機器	2	0.9	7,690	0.3
⑤ 計測電気機器	26	11.3	703,442	24.8
⑥ 標本美術品	0	—	0	—
⑦ 船舶・車両	6	2.6	14,741	0.5
⑧ 教養体育器具	19	8.2	290,002	10.2
⑨ その他	23	9.9	326,301	11.5
合計	231	100.0	2,838,711	100.0

年間の賃借料200万円以上の借受備品は231件あり、種別では文房機器が130件で最も多い。これは、主に県立高等学校における情報化教育等のための教育システムである。

なお、年間契約金額の多いものは、次のとおりであり、ほとんどが情報システム及び情報関連機器である。

【表9】平成17年度の借受備品の賃借料が多い上位10件

品名	使用目的	機関名	賃借料(千円)
情報システム(庁用器具)	電子計算組織運営	情報政策室	319,440
基幹ネットワーク	教育・研究	県立広島大学広島キャンパス	192,931
ホストコンピュータ	警察業務	警察本部	177,612
情報システム(庁用器具)	県庁LAN・WAN	情報政策室	144,900
生徒用パソコン	授業	教育委員会教育政策室	106,470
広島県電子入札等システム	電子入札	技術指導室	84,697
教職員用パソコン	授業, 教育事務	教育委員会教育政策室	79,380
広島県指紋情報管理システム	警察業務	警察本部鑑識課	65,500
生徒用パソコン	授業	教育委員会教育政策室	56,340
水防テレメータシステム	防災情報の処理・提供	道路河川管理室	54,260
P-WAN端末装置	警察業務	警察本部	51,705

2 重要物品等の調達状況

(1) 重要物品等の調達状況

平成15年度から平成17年度までの間に購入した重要物品及びこの間を始期として借り受けた借受備品の状況は、次のとおりである。

【表10】重要物品等の調達状況

(単位：点、件)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計	機関数
購入	47	61	55	163	30
借受け	70	40	31	141	45
合計	117	101	86	304	75

(注) 1 県立広島病院は、重要物品の購入数が多いため、平成17年度に購入した取得金額1,000万円以上の高額備品のみを調査した。

2 合計欄の機関数は、購入と借受けで重複がある。

過去3年間に調達した重要物品等は購入が163点で、借受けが141件である。なお、過去3年間で5点以上調達している機関は、次のとおりである。

【表11】過去3年間で5点以上購入している機関(12機関)

(単位：点)

機関名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
水産海洋技術センター	3	24	3	30
県立安芸津病院	4	6	4	14
広島工業高等学校	1	7	3	11
警察本部	4	3	3	10
東部工業技術センター	6	1	2	9
県立神石三和病院	4	3	2	9
福祉保健部(福祉事業団貸与分)	6	1	2	9
県立広島大学庄原キャンパス	2	0	6	8
備北地域事務所建設局庄原支局	2	3	1	6
総合技術高等学校	0	0	5	5
西条農業高等学校	2	1	2	5
県立広島病院(平成17年度1000万円以上)	—	—	7	7
合計	34	49	40	123

購入実績が多いのは、試験研究機関、医療機関、専門高等学校等であり、おおむね毎年購入実績がある。

水産海洋技術センターは購入実績が最も多いが、施設整備に併せて調達したものである。県立病院及び福祉事業団は、医療機器整備計画によって更新するものである。広島工業高等学校は拠点校整備に伴うものである。

【表12】過去3年間で5点以上借受けしている機関(4機関)

(単位：件)

機関名	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
警察本部	15	11	7	33
教育委員会	4	6	7	17
県立広島大学広島キャンパス	7	4	0	11
総務部	4	1	5	10
合計	30	22	19	71

各機関とも、各種情報システムの整備、更新によるものである。

(2) 重要物品等の機種選定方法

過去3年間（平成15年度から平成17年度まで）に重要物品等を調達している機関の機種の選定方法は、次のとおりである。

【表13】重要物品等の調達に係る機種選定方法

区 分	購 入			借 受 け		
	機関数	点数	構成比(%)	機関数	件数	構成比(%)
機種選定委員会	10	61	37.4	3	15	10.6
プロポーザル方式	1	2	1.2	1	1	0.7
その他	25	100	61.4	42	125	88.7
合 計	—	163	100.0	—	141	100.0

(注) 機関によっては、備品により機種選定方法が異なる場合がある。

購入では、機種選定委員会によるものが163点中61点で全体の37.4パーセントを占めており、プロポーザル方式が2点で1.2パーセントを占めている。その他が100点で61.4パーセントを占めているが、主に使用担当者と管理職等が協議して決定するケースである。

借受けでは、機種選定委員会によるものが15件で10.6パーセントを占めており、プロポーザル方式は県立安芸津病院の「医療総合システム」の1件のみである。その他が125件で88.7パーセントを占めているが、主に担当者が機種選定するケースや担当者等は仕様のみを決定し、業者が機種選定するケースである。

なお、5点以上調達している機関は、次のとおりである。

【表14】5点以上購入している機関の機種選定方法

(単位：点)

機 関 名	合計	機種選 定委員 会	プロポ ーザ ル方式	その 他	「その他」の具体的内容
水産海洋技術センター	30	30	0	0	
県立安芸津病院	14	0	0	14	医師・看護師・課長・事務担当で協議
広島工業高等学校	11	0	0	11	各科の会議で選定し管理職と協議
警察本部	10	0	0	10	広島県警が定めた仕様書(警察車輛)
東部工業技術センター	9	6	0	3	使用担当者・担当部長で協議
県立神石三和病院	9	0	2	7	担当医師等・事務担当で協議
福祉保健部(福祉事業団貸与分)	9	0	0	9	福祉事業団と協議・決裁等
県立広島大学庄原キャンパス	8	6	0	2	使用担当者が選定
備北地域事務所建設局庄原支局	6	0	0	6	従来機種と同等の機種を使用者が選定
総合技術高等学校	5	0	0	5	教務主任と事務担当で協議
西条農業高等学校	5	0	0	5	学科代表者と事務担当が協議
県立広島病院(H17,1000万円以上)	7	4	0	3	使用部署が選定し、備品整備委員長と協議
合 計	123	46	2	75	—

試験研究機関と県立広島大学の各キャンパスにおいては、機種選定委員会が設置されており、機種決定はそこで行われている。県立病院で委員会が設置されているのは県立広島病院のみで、その他の病院では担当医師等と事務局担当者が協議し決定しているものが多い。県立学校では庄原実業高校のみが機種選定委員会決定していた。

その他の機関では委員会等を設置しているものはなかった。

警察本部の車両は、県が仕様を示し、業者がそれに対応する機種を選定するという方法をとっている。

【表15】5件以上借受けしている機関の機種選定方法 (単位：件)

機 関 名	合計	機種選 定委員 会	プロポ ーザル 方式	その他	「その他」の具体的内容
警察本部	33	0	0	33	担当者が選定
教育委員会	17	0	0	17	仕様を業者に示し、業者が選定
県立広島大学広島キャンパス	11	10	0	1	担当者が選定
総務部	10	0	0	10	仕様を業者に示し、業者が選定
合 計	71	10	0	61	—

借受備品はおおむね情報システムであるが、これについては、担当者が選定するものや、県が仕様を示し業者がそれに対応する機種を選定するという方法をとっている。

(3) 重要物品等調達に係る契約の状況

平成15年度から平成17年度までの過去3年間に、重要物品等を調達している機関の契約方法は、次のとおりである。

【表16】重要物品等調達に係る契約状況

区 分	購 入		借 受 け	
	点数	構成比(%)	件数	構成比(%)
一般競争入札	16	9.8	29	20.6
指名競争入札	70	43.0	90	63.8
随意契約	77	47.2	22	15.6
合 計	163	100.0	141	100.0

購入では、一般競争入札によるものが16点、指名競争入札によるものが70点と、競争入札によるものが合計86点で、全体の52.8パーセントを占めている。随意契約は77点で全体の47.2パーセントを占めている。

なお、一般競争入札によるもの16点中6点は特定調達令に係るもので、残りはすべて広島工業高等学校における契約である。

借受けにおいては、指名競争入札が90件で63.8パーセントを占めており、随意契約は15.6パーセントとなっている。

なお、5点(件)以上調達している機関の契約状況は、次のとおりである。

【表17】5点以上購入している機関の契約状況

(単位：点)

機 関 名	計	一般競争入札	指名競争入札	随意契約	随意契約の理由
水産海洋技術センター	30	0	9	21	他では納入できない
県立安芸津病院	14	0	1	13	時価に比して著しく有利な価格
広島工業高等学校	11	10	0	1	他では納入できない
警察本部	10	0	7	3	他では納入できない
東部工業技術センター	9	0	6	3	他では納入できない
県立神石三和病院	9	0	1	8	時価に比して著しく有利な価格等
福祉保健部(福祉事業団貸与分)	9	0	7	2	他では納入できない等
県立広島大学庄原キャンパス	8	1	6	1	競争入札したが落札者なし
備北地域事務所建設局庄原支局	6	0	2	4	競争入札したが落札者なし
総合技術高等学校	5	0	5	0	
西条農業高等学校	5	0	3	2	他では納入できない
県立広島病院(H17,1000万円以上)	7	3	0	4	他では納入できない
合 計	123	14	47	62	—

【表18】5件以上借受けしている機関の契約状況

(単位：件)

機 関 名	計	一般競争入札	指名競争入札	随意契約	随意契約の理由
警察本部	33	10	19	4	提供できる唯一の業者等
教育委員会	17	11	1	5	再リース
県立広島大学広島キャンパス	11	4	6	1	入札したが落札者がいなかった
総務部	10	3	4	3	
合 計	71	28	30	13	—

過去3年間で重要物品等を5点以上調達している機関では、購入の場合の契約方法は、123点中「一般競争入札」が14点、「指名競争入札」は47点、「随意契約」は62点である。

借受けの場合は、71件中「一般競争入札」が28件、「指名競争入札」は30件、「随意契約」は13件である。

(4) 重要物品購入時におけるリースの比較検討状況

過去3年間に購入した重要物品等は購入が163点で、そのうち「購入とリースの比較検討をした」と回答した機関は7機関であった。その他はすべて「検討していない」という結果であった。なお、「検討した」と回答した機関の主な検討内容は、次のとおりである。

【表19】購入分に係るリースの比較検討の状況

機 関 名	年度	品 名	検 討 内 容
食品工業技術センター	17	アミノ酸定量装置	調達した機器は恒常的にセンターに設置するものであるが、リースにすると一定期間後に再取得の手続が必要であり、また必ずしも再取得に要する予算が約束されていないため
尾三地域事務所	16	芝刈機	リースで支出する費用が、3年で購入価格を上回るため
土木部(技術指導室)	15	広島県電子入札等システム	4年以上運用した場合、購入の方が安価となり、4年以上運用することが確実であるため
警察本部(警務部警務課)	17	映像音声装置	ランニングコスト等を検討した結果、後年度負担をしないため。また、購入の方が安価であるため

「検討していない」理由は地方機関においては、「予算令達が備品購入費であった」というものが多く、次いで「リースになじまない（リースがない）」、「国庫補助等の財源が購入を前提としている」というものであった。

なお、借受けを選択した141件について、賃貸借契約にした理由で最も多かったのは、本庁では「費用の平準化」、「最新の機能の機器を使用するため」などであり、地方機関においては「本庁の指示」、「予算令達による」ものであった。

(5) 重要物品等購入時における維持管理経費の検討状況

機種選定の際の維持管理経費の検討の状況は、次のとおりである。

【表20】購入分に係る維持管理経費の検討の状況

維持管理経費の検討の状況	点数	構成比(%)
① 保守料や消耗品等のランニングコストを考慮して決定	23	14.1
② 保守料や消耗品等のランニングコストは特に考慮していない	95	58.3
③ 機種によってランニングコストは変わらない	20	12.3
④ ランニングコストはかからない	14	8.6
⑤ その他	11	6.7
合 計	163	100.0

購入分では、②の「保守料や消耗品等のランニングコストは特に考慮していない」と回答したものが、95点で最も多く、全体の58.3パーセントを占めているのに対し、①の「保守料や消耗品等のランニングコストを考慮して決定」は23点で、14.1パーセントにとどまっている。

【表21】借受け分に係る維持管理経費の検討の状況

維持管理経費の検討の状況	件数	構成比(%)
① 保守料や消耗品等のランニングコストを考慮して決定	57	40.4
② 保守料や消耗品等のランニングコストは特に考慮していない	29	20.6
③ 機種によってランニングコストは変わらない	28	19.9
④ ランニングコストはかからない	9	6.4
⑤ その他	18	12.8
合 計	141	100.0

借受け分では、①の「保守料や消耗品等のランニングコストを考慮して決定」したものが最も多く、40.4パーセントとなっている。これは、賃借料に維持管理経費が含まれるケースは「保守料や消耗品等のランニングコストを考慮して決定」に含めたものと思われる。

3 高額備品等の保守管理の状況

(1) 高額備品等の保有状況

取得金額1,000万円以上の重要物品及び年間賃借料が200万円以上の借受備品(以下「高額備品等」という。)の保有状況は、次のとおりである。

【表22】 高額備品等の保有状況 (平成18年3月末日現在)

種別	購入				借受け	
	点数	構成比(%)	取得金額(千円)	構成比(%)	件数	構成比(%)
文房機器	23	3.3	460,186	2.6	130	56.3
工事作業機器	49	7.0	966,730	5.6	3	1.3
試験研究機器等	210	29.8	4,491,006	25.8	22	9.5
衛生医療機器	175	24.8	5,886,284	33.9	2	0.9
計測電気機器	73	10.4	1,402,916	8.1	26	11.3
標本美術品	49	6.9	1,358,698	7.8	0	—
船舶・車両	88	12.5	2,024,355	11.6	6	2.6
教養体育器具	16	2.3	289,903	1.7	19	8.2
その他	21	3.0	510,546	2.9	23	9.9
合計	704	100.0	17,390,624	100.0	231	100.0

(注) 「借受け」は【表8】の一部を再掲した。

平成17年度末現在、購入した高額備品は全体で704点保有しており、点数では試験研究機器等が210点で最も多く、次いで衛生医療機器の175点となっている。取得金額では衛生医療機器が最も多く、約5億8,600万円で全体の約3割以上を占めている。

なお、高額備品の取得金額の合計額が3億円以上の機関は、次のとおりである。

【表23】 高額備品を保有する主な機関 (平成18年3月末日現在)

機関名	点数	構成比(%)	合計額(千円)	構成比(%)
県立広島病院	140	19.9	4,758,279	27.2
西部工業技術センター	80	11.4	1,750,335	10.0
美術館	42	6.0	1,186,820	6.8
県立広島大学三原キャンパス	32	4.6	870,718	5.0
東部工業技術センター	40	5.7	797,598	4.6
福祉保健部(障害者支援室)	18	2.6	625,195	3.6
商工労働部(産業技術振興室)	15	2.1	599,581	3.4
県立広島大学庄原キャンパス	23	3.3	415,987	2.4
総務部(情報政策室)	18	2.6	389,458	2.2
福祉保健部(健康増進・歯科保健室)	8	1.1	333,491	1.9
県立安芸津病院	13	1.8	331,948	1.9
水産海洋技術センター	10	1.4	325,795	1.9
12機関の合計	439	62.4	12,385,205	70.9
全機関の総合計	704	100.0	17,390,624	100.0